

STOP!

農作物盗難



～大切に育てた農作物を盗難から守りましょう～



ポイント1 農作物の保管・管理

- 定期的な見回りを行いましょう。
異変があったら、すぐに警察に通報しましょう。
- 不審者の特徴、不審車両の色・ナンバーをチェックしましょう。
- 腕章や農作業車両にステッカー等をはるなど、農作業従事者である目印をつけましょう。



ポイント2 園地への侵入防止対策

- 園地にネットや柵を設置しましょう。
- 「盗難注意」「立入禁止」等の看板やのぼり旗を設置しましょう。
- 防犯カメラやセンサーライトを設置しましょう。

長野県農政部・長野県警察

※本製品は、皆様から寄せられた「ふるさと信州寄付金」を活用しています